

令和５年度第２回吹田市文化振興審議会 議事要旨

１ 開催日時 令和６年１月１９日（金）

開 会 午後６時３０分 閉会 午後８時

２ 開催場所 吹田市役所高層棟４階 特別会議室

３ 案 件 （１）吹田市への提言について
（２）第２次吹田市文化振興基本計画「推進する主な取組」の
実施報告（令和４年度分）
（３）その他

４ 出席委員

会長	藤野 一夫	芸術文化観光専門職大学芸術文化・観光学部教授
副会長	加藤 義夫	宝塚市立文化芸術センター館長
委員	大谷 羊子	脚本・演出家
委員	串崎 幸代	千里金蘭大学教育学部准教授
委員	福留 和彦	大和大学政治経済学部教授
委員	三原 満里	吹田市文化団体協議会会長 吹田市手芸協会会長
委員	米田 文孝	関西大学文学部教授

５ 公開・非公開の別 ☒公開・非公開

６ 傍聴者 なし

７ 会議進行

【部長挨拶】

【事務局資料説明】

【資料１「吹田市への提言書（案）」の１－（１）吹田市文化会館（メイシアター）
の指定管理者の選定プロセスの改善について】

- A 委員 提言の趣旨に異議はないが、包括外部監査員はオープンな選定プロセスになることと、選定プロセスを経ないで選ばれている指定管理者がどれだけ緊張感を持って業務を実施しているかを問題視していると思う。
- 提言案に、常に緊張感を持って良いサービスを生み出すことについて努力していることを追加できれば良いと思う。
- B 委員 非公募のままだと緊張感が失われることがあることは考えられると思う。
- 指定管理者制度が始まって 20 年が経過したが、非公募の指定管理者が公募に切り替わり民間と競争することが、特に都市部で一般的になってきている。また、民間と競合する状況に置かれて事業団が緊張感を持って効率・効果的な事業を展開しているケースもあるかと思う。
- 非公募の場合は、評価システムと表裏一体であることが望ましい。
- 理事会、評議会による自己評価以外に、外部評価委員を設けているところもある。提言書に評価制度・システムを確立する旨を添えるとバランスがとれるのではないか。
- A 委員 提言書とするのであれば、評価システムとセットで考えていることが明確になった文面が良いと思う。すぐに利益や実用性を求めるだけではなく、色々な分野をトータルで考える必要はあるが、やはり緊張感を持つ仕組みは必要だと思う。
- C 委員 展覧会でいえば入場者数など多くは数量評価が求められるが、数量評価が文化に適用されるかはベクトルが違うこともある。
- 一般に市民ニーズに応えることは望ましいが、それだけでは新たな文化は発展していかない。専門性の高い人達の事業を公開することで刺激されることもある。営利団体による企業の指定管理を行い分かったこととして、赤字になれば儲けを出す方向にシフトし、赤字が蓄積されれば次選定には候補者として手を挙げない。また、企業の場合、現地採用が多くアルバイト的な素人の参入が多く見られる傾向がある。企業と比べると非公募の財団は短期、中期、長期的な理念はある気がする。評価については難しい

が、新聞の紙面にどれくらい掲載されるか、マスコミに情報がどれくらい流れているか等の広報宣伝費による費用対効果等、数量だけでない評価を作ることできるが、文化芸術の評価に対しては抽象的な部分もある。良い芸術や文化を継続するために、一般的な評価を行う市民の文化芸術を見抜く力の底上げも必要であり、ただのエンターテインメントであれば企業が行えば良いと思う。

D 委員 文化の場合は人数が来れば良いというものではない。マニアックな演劇は集客力はないが、中には高評価の方もいて良い悪いの評価は難しい。

ただ、事業団が長年続けてきたことによる緊張感の欠如は感じられる。高齢者が多い会館のため、もっと若い人が参入できる新しい企画を行った方が良い。以前にファミリーミュージカルを手掛けていたが、どうすれば吹田市民を取り込んでいけるかを考え、方法を精査した結果、年々集客も増加したため数に表れてくる部分も実感している。

ただし、集客数が減ったとしても新しい事を試みることについては評価するべきである。評価制度を導入することで緊張感を持ちマンネリ化を解消する効果はあると思う。

コロナ以来、文化会館やいずみの園公園の活気がなくなった印象を受けているので、もっと若い職員によるプロデュースを行えば良い。

B 会長 他の財団の例を挙げると、新陳代謝が行われていない団体もある。同じ人が30年間同じ様なことをやり続けているため、緊張感が失われている。本来なら年齢構成が偏らないように採用でコントロールするべきだが、全体の指定管理料が決まっているため、思うように採用できない面もあり次世代の育成ができていない部分もある。

他団体で外部評価委員のとりまとめを行った際に、評価制度のフォーマットを作ったことがあるが、7、8回会議を積み重ねる等、評価を作るだけでも多額の行政コストがかかる。

芸術的な面、経営的な面、ソーシャルインパクトについて、評価を考えな

ければならないため、ただ数量的な評価だけでは不十分である。

E 委員 10 年ほど前、指定管理者の選定委員や評価委員を受任していたが、選定基準として博物館園の労働生産性を上げるために、総経費を入館者数で割ったものが当時 5,000 円であったものを 1,500 円以下にする条件があった。このような数値目標を達成するために、ベテランの給料を 3 つに割り 2 人分のジョブ型雇用として支払い、1 つ分を儲けとするなどの方法が用いられた。

また、入館者を増やすために、義務教育支援という形で学芸員が小中学校へ出向き講義等を行うことで受講者をみなしの入館者とする方法がとられたが、数値目標を達成するために学芸員が年間 200 回の講義を行うようになり疲弊していった。これが数値目標を追ってきた指定管理者 20 年間の結果であるとも考えられる。そういった部分の意識の変革は必要であり、現場の学芸員は本当に苦勞していると思う。

F 委員 しっかりと機能する評価基準が入れられるかどうかが重要になってくと思う。評価が必要という意見に沿って作った評価が、プラスの意味に働かず、逆に足かせになってしまうケースも一定あると思う。

緊張感を持って業務をしてほしいからと、安易な評価を導入して大変なことになる可能性もある。提言書に評価という言葉を入れるかどうか、どのような評価機能を持たせるか難しいところ。芸術性と経済的な経営の関係性や、ソーシャルインパクトがなかなか両立しないことも多いので、色々な側面から見ることで多軸的に見ていく必要がある。

今年はこれを重点的に見るとか、そういうプロジェクトがあってもいいかなとも思う。

G 委員 指定管理者制度自体にあまり馴染みがないが、事業団は企画力を持って頑張っていることは評価できる。文化団体協議会については、コロナ前に戻るにはまだまだ時間がかかる状態である。団体数が高齢化で 30 団体から 24 団体に減少したが、それぞれの団体が守りに入っている印象を受ける。

もっと若い力を入れなければならない。文化団体としては、評価を受けたことのない方が多いので、評価という言葉にナーバスな部分がある。

C 委員 毎年外部の人に評価してもらうシステムなどはないのか。

事務局 指定管理の選定の際に、学識経験者、税理士等 5 名からなる選定委員による指定管理者選定委員会を開催している。また、5 年の指定管理期間の 2 年目と 4 年目に外部委員により経営状況等を評価する第三者モニタリングを実施している。

C 委員 その評価を受けて、事業団は新しい提案や改善等を行うことはあるのか。

事務局 外部評価の仕組みができた後に、地震による大規模改修やコロナの影響があったのでメイシアターは今度行う評価が初めてとなる。

事務局 事業団の幹事という立場で事業監査を担っているが、行政の立場から芸術的な評価はできていない。評価については、どのようなものが良いのか難しいところではあるが、緊張感の低下や新しいことへのチャレンジについては課題であると認識している。事業団側で独自に外部の監査を受ける事も場合によっては必要であるかもしれない。また、事業団には理事会・評議員会があり、一定の評価を受けているが緊張感は低下しているかもしれない。刺激を与える事は一定必要だと個人的には思う。

B 委員 一つの提案として、提言書の（１）の最後の「むしろ良い影響を及ぼしているといえよう。」の後に、「一方、非公募による企画運営のマンネリ化を指摘する声もある。緊張感を保つために、第三者による適切な総合的評価システムの導入について検討されたい。」を入れてはどうか。

事務局 外部の第三者による意見と緊張感を持つことについては必要であると認識しているが、評価という言葉を入れるかどうか踏まえ記載方法については一度検討させていただきたい。

また、第三者の外部システムを行政側で持つのか事業団側で持つかの整理も必要である。

B 委員 尼崎の財団の事例ではコロナ前に財団側で立ち上げた第三者の外部システ

ムがある。一般の方は芸術的なことについては、門外漢で口を出さないことが多い。

C 委員 指定管理者の選定の際のプレゼンテーションで大風呂敷を広げる企業もあり、実際にはできないこともある。現場で長年実績があるところは、様々な課題を乗り越えており、できないと判断するものがかかなりある。それを文章、プレゼンテーションのうまさで参入する企業もあり危険である。

E 委員 文化庁などの資料によると自分のお金で博物館等に行く人は 30 人に 1 人程度だという統計もあり、無料でも行かない人もいる中で、税金を投入しているにも関わらず外部評価や公開等をしないことは将来的に難しいと思う。

A 委員 公募による指定管理者選定が生産性だけを追い求めて税金を投入しないようにならないように、文化を守る側が理屈を組み立てておかねばならないと思う。

B 委員 提案書の修正については、評価システムという表現をいれるかどうか等も踏まえて事務局と調整し会長一任としてよいか。

【一同異議なし】

【資料 1 「吹田市への提言書（案）」の 2 吹田市立南山田市民ギャラリーの活用について】

A 委員 前回見学に行ったときに色々な意見が出たと思う。それを踏まえてもう少し内容を膨らませてはどうか。

B 委員 「文化の振興に資する取組」の表現は抽象的ではあるが、市のコミュニティセンターのようなものは近くあるのか。

事務局 市民部所管の集会用の施設はある。条例の中でギャラリーと明記されており、設置目的からすると展示を主とするように読み取れるため地域文化に根差した施設としての使用方法も検討の余地があると思われる。

また、交通の便だけでなく、マンションの一室ということもあり美術品の展示にそぐわないという御意見が前回あったと思うが、その記載がされていない部分もある。

F 委員 展示にそぐわないというネガティブな書き方よりも、ワークショップや勉強会等、文化に関する利用の幅を広げる方向で、もう少し広く活用できるように記載できれば良いと思う。

G 委員 吹田市の手芸協会として使用したことがあるが、ギャラリーは交通不便ではあるが、1階で見晴らしが良く高評価であった。また、その地域の人達に見ていただけたという点も良かったと思う。

D 委員 「多様な取組でも使用すること」と修正してはどうか。

B 委員 「交通の便や施設の形状等」としても良いかと思う。

E 委員 用途の指定はかかっていないのか。

事務局 条例の第1条に設置目的が記載されているが、条例を改正してギャラリー以外にも文化に係る使用ができるようにすることは可能だと思う。

E 委員 マンションの規約などは考慮しなくてよいのか。

事務局 マンション寄附の際にギャラリーとして寄附いただいたが、ギャラリーを含む文化的な使用に関しては問題ないと思われる。

B 委員 意見があった「多様な取組でも使用すること」と「交通の便や施設の形状等」の部分を修正する形でよいのか。

【一同異議なし】

【資料2 第2次吹田市文化振興基本計画「推進する主な取組」の実施報告 (令和4年度分)について】

B 委員 令和4年度はまだコロナの影響はあったのか。

事務局 大阪府からの自粛要請が令和4年度は減少していたため、催しものに対する人数制限は緩和されていた。

- B 委員 C 評価が減っているが、コロナ禍での客観的な条件が違うため年度での比較が必ずしも適正であるとは言えない部分はある。
- 判定については、各所管の自己評価によるものか、また、a, b, c 評価については相対評価か。
- 事務局 各所管が自己評価したもので、a, b, c 評価については、絶対評価で実施している。
- D 委員 ホールのキャパシティの条件もあるため単純な比較にならないが、やはり入場者数で比較してしまう部分はある。

【解散】